

随意契約結果書

| | |
|--|---|
| 物品等の名称 及び数量 | 九頭竜川流域防災センター情報支援業務 |
| 契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 嶋田 博文 福井県福井市花堂南2-14-7 |
| 契約締結日 | 令和 2年 4月 2日 |
| 契約の相手方の 氏名及び住所 | 特定非営利活動法人ドラゴンリバー交流会 |
| 契約金額 (消費税及び地 方消費税含む) | ¥4,840,000- |
| 予定価格 (消費税及び地 方消費税含む) | ¥4,974,640- |
| 随意契約による こととした理由 | 別紙のとおり |
| 備 考 | |

| | |
|-----|----------|
| ランク | 特例政令等の該当 |
| | 非該当 |

企画競争方式による随意契約理由書

1. 業務名

九頭竜川流域防災センター情報支援業務

2. 業者名

特定非営利活動法人 ドラゴンリバー交流会

3. 契約理由

本業務は、九頭竜川流域防災センター及び鳴鹿大堰において一般の方への情報提供及び問い合わせに対する説明、各種資料を有効活用して実施する広報業務である。また、河川での環境学習や愛護活動、水辺の賑わいづくり、減災対策の取り組みなどを行うものである。

本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。

河川法第99条に基づき、河川協力団体、一般財団法人又は一般社団法人への委託とし、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。

提出された企画提案書を審査した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。

4. 適用法令

会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号

推薦者 官職 河川管理第二課長
氏名 福村 尚樹